

岐阜県 中小企業情報

2010 2

VOL.604

発行：2010年2月25日



岐阜産品フェア

目次

中央会の動き	2
組合等の動き	3
東濃支所だより／青年中央会通信	4
会員組合紹介／労働基準法改正について	5
12月の景況調査	6～7
先進組合事例	8
専門家's eye	9
組合支援事業等のご案内	10
事務局だより	11
県信用保証協会からのお知らせ	12

[発行所]

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館 8階
TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

金山総合駅で「ぎふ産品フェア」を開催

中央会は、県内の組合及びその組合員企業が保有する地域資源を活用した産品・技術、農林水産、観光資源等をPRし、知名度を高めて市場拡大につなげるため、1月29、30日に金山総合駅（名古屋市）で「ぎふ産品フェア」を開催した。

同フェアには、食品や地場産業、旅館など12組合が出展した。両日とも11時からスタートし、開始と同時に多数の駅利用者がブースを訪れ、産品を買い求めていた。19時まで実施し、一部の組合は完売となるなど、大変好評を得た。出展者からは「金山総合駅は電車、バスなどの利用者が多数あり、様々な年齢層の人が行き交う。産品のPRはもちろんだが、消費者ニーズを

把握する部分でも参考になった。」との感想もあり、満足の様子だった。

また、中央会では「組合地域資源マップ」を作成して来場者に配布し、県内30の地域資源をPRした。県観光連盟によると、ここ数年の県内への入込客数は増加しているものの宿泊客数や観光消費額が減少傾向にあるとしている。県内には魅力ある産品や宿泊施設が多くあり、今回のフェア開催でこれらを域外にPRする良い機会となった。

なお、全国中央会では、展示会等への出展に係る支援事業の募集を行っています。詳しくは、本紙10頁をご覧ください。

販売力強化のためのポイントを学ぶ

中央会は、組合並びに組合員企業の産品の販路拡大を図ることを目的に、「組合産品等販売力強化支援セミナー」を開催した。

売れるものづくりや売るテクニック、ネットビジネスなど4回シリーズで実施し、各回とも定員を上回る申し込みがあり、関心の高さがうかがえた。各講師からは、販売力強化のポイントが紹介され、「マーケティングの基本は消費者の立場で考えること。ニーズを掴みそこにマッチしたものを売っていけば自然に売れ

ていく。」とアドバイスした。出席者からは積極的な質問が出され、個別相談会も予定時間を延長して対応するなど、反響が大きかった。



下請ガイドライン説明会を開催

中央会は「下請適正取引推進ガイドライン普及啓発説明会」を、2組合（1/26：岐阜メンズファッション（工組）、1/28：プラネット（協））を対象にそれぞれ開催した。

経済産業省・国土交通省により、下請事業者と親事業者の間の望ましい企業間取引を推進するために「下請ガイドライン」が策定されており、現在、繊維や自

動車など11業種が制定されている。

中小企業診断士の清水重男氏からは、適正な取引事例や下請法等で問題となりうる行為、また、望ましくない取引慣行など具体事例をあげながら説明がなされた。出席者からは個別の案件について質問が出るなど、熱心に耳を傾けていた。

小規模特別講習会を開催

中央会は、1月21日にふれあい会館で「小規模特別講習会」を開催した。（株）谷田商店の谷田育子取締役会長が「地方からの魅力発信セミナー～手づくりの味にこだわる蒟蒻を求めて～」と題して講演を行い、多数が出席した。

谷田会長からは、一昨年来の世界的な不況により地方の中小企業にとっては厳しい経営環境にある中で、伝統の味を守りながら様々なことに挑戦していく経営の秘訣についてアドバイスがあった。

創業から現在を振り返り、最後に「時代の変化に柔

軟に対応し、オンリーワン・ナンバーワンを目指し日々努力している。今後は地産地消を目指し、地域に貢献していきたい。」と今後の抱負を語った。



組合等の動き

岐阜県広告美術業協同組合 (小林良之理事長)

創立50周年記念を盛大に祝う

県広告美術業(協)は、創立50周年記念祝典を1月22日に岐阜都ホテルで開催した。

式典には多数の来賓や業界関係者、組合員など約70名が出席した。小林理事長は「諸先輩方が築かれた表現の手法や素材の選択など業界のノウハウを継承しながら、急速に進むIT化に対応し、優れた感覚、感性を養って、組合員一丸となって邁進していきたい。」あいさつした。

式典では、小林理事長が昨年7月に受賞した国土交通省大臣表彰について披露があり、引き続き行われた祝宴会では、“香理-Kaori-ライブショーなども行われた。

なお、組合では、記念事業として2012年開催のぎふ清流国体PR看板を県下7市に寄贈した。



岐阜婦人子供服工業組合 (松原一廣理事長)

香港の展示会に出展

岐阜婦人子供服(工組)は、1月18日から4日間開催された展示会「香港ファッションウィーク」に新作30点を出品した。

同組合は今年度、経済産業省のJAPANブランド育成支援事業を利用して、尾州産地の織物素材や東京ファッションデザイナー協議会に所属するデザイナーのデザインなどを用いて地元ブランド「オリベスク」の新製品開発を進めてきた。この展示会には世界各国から約2万4千人が来場し、組合のブースにも多くのバイヤーが訪れた。現在、組合ではいくつかの商談を進めているとのこと。松原理事長は「海外のバイヤーは、品質の良さを評価してくれている。展示会を機にアジアへの販路開拓を進め、岐阜アパレルに貢献したい。」と話していた。

また、同組合では名古屋市の丸栄百貨店にアンテナショップを開設した。百貨店の利用者が組合がターゲットにしている客層とマッチしており、新たな販路先としての可能性を検討している。



岐阜流通センター協同組合連合会 (辻正会長)

岐阜市と災害協定を締結

岐阜流通センター(協連)は、1月14日に岐阜市内で災害が発生した際の協力に関する災害協定を締結した。

今回の災害協定は、同連合会が卸・貨物・倉庫の組合で構成されていることを活かし、災害が発生した際に市民に対し在庫の衣類や食料品を供給するほか、物資の輸送や各地から届く緊急物資の保管に協力するというもの。

辻会長は「何か災害が起きたとき、少しでも市民に安心を与えられるよう協定に基づき、全力で取り組みたい。」とあいさつした。



6組合がホームページをリニューアル

全国中央会の補助事業「組合等Web構築支援事業」を利用し、県内6組合がホームページのリニューアルを行った。

同事業は、インターネットを通じて組合情報や組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出に繋げてもらおうと実施しているもので、ホームページの新設やリニューアルが対象となっている。

どの組合も個性溢れるホームページとなっておりますので、一度アクセスをお願いします。

全国中央会では「平成22年度組合等Web構築支援事業」の実施組合を募集しています。詳しくは本紙10ページをご覧ください。



妻木陶磁器工業(協)
(<http://www.tsumagi.com/>)



岐阜県製麺(協)
(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/seimen/>)



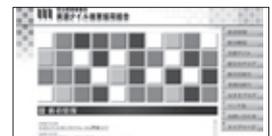
多治見美濃焼卸センター(協)
(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/tajimi/>)



長良川ウッド(協)
(<http://www.nagara-wood.or.jp/>)



岐阜県花崗岩販売(協)
(<http://www.hirukawa-ishi.com/>)



美濃タイル商業(協)
(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/minotile/>)

東濃支所だより



マイクロ波ガス複合炉(ハイブリッド)で新風を吹き込む

窯業界の将来を担うマイクロ波ガス複合炉の誕生に関心が高まっている。

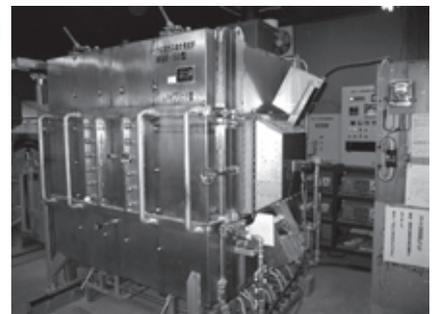
マイクロ波による焼成研究は、平成13年頃に核融合科学研究所(土岐市下石町)や県セラミックス技術研究所(多治見市星が丘)などでスタートした。マイクロ波とは、携帯電話や家庭用電子レンジなどに利用されている技術で、この技術を利用したマイクロ波焼成炉が同研究所などにより共同開発された。マイクロ波焼成炉は、①複雑な形状の製品でも内部発熱により短時間で均一な加熱処理ができる②温度制御の応答が速く自動焼成が容易に行える③炉体加熱の必要が無いので高エネルギー効率を実現する④騒音や排ガスを発生しないので環境にやさしい加熱処理ができることが特徴だと言われている。業界では新技術に注目している。

従来の外部からの加熱による焼成では製品の中外で温度差が生じ、歪みや割れの原因となっていた。しかし、マイクロ波の利用することで自己発熱により温度差がなくなり、歪みや割れが減少したほか、迅速な焼成が可能となった。用途としては各種ファインセラミックスや陶磁器などで製品化できそうだ。

最近ではマイクロ波とガスを融合した複合炉の研究が進んでいる。土岐市工連(土岐市陶磁器工業協同組合連絡協議会)などでは実用試験焼成が行われ、試験参考品が見本市(ニューコレクション土岐2009)に出展された。また、一部の陶磁器工業協同組合(下石・泉・駄知)での実証実験では焼成時間の短縮がなされ、短納期への対応に前進が見られたほか、呉須絵や染付、白磁の仕上がりなどにおいても好評を得ている。

一方でマイクロ波ガス複合炉の弱点は初期投資がかかることである。炉内容積が0.5m³タイプで一基900~1,000万円となり、従来の窯(陶磁器用シャトル窯)と比較すると2倍~3倍程度となる。また、炉の耐久性やメンテナンス面、磁器・土物等素材に合わせた焼き方、排出される一酸化炭素に対する安全性などまだまだ課題も多い。

今後、マイクロ波ガス複合炉に適した商品開発が更に進むことが予想される。抱える課題をクリアし、従来のガス焼成と新しいマイクロ波の利点を兼ね備えたハイブリッド複合炉が実用化されれば、窯業界に新風を吹き込むこととなるだろう。



青年中央会通信

頼りになる部下の育て方を学ぶ ~組合青年部資質向上研修会~

岐阜県中央会及び岐阜県青年中央会は、1月29日(金)に組合青年部資質向上研修会を開催しました。組合及び組合青年部企業の若手経営者、後継者等を対象とした研修会として毎年開催しているもので、今回の研修会には約70人が出席。人材育成や二世経営者等の育成に三菱UFJリサーチ&コンサルティング名古屋経営戦略部部長兼プリンシパルの酒井英之氏を招き、「これからの10年、頼りになる人材を育てる 部下のリーダーシップの引き出し方」をテーマにご講演いただきました。



酒井先生は、「リーダーは部下の想い、強み・弱み、持ち味など、一人ひとりの部下を良く知ることが部下育成の第一歩。さらに当事者意識を持たせ、権限を委譲し、8褒め・2叱りで接することがポイント。また、部下の不安を取り除くだけでも気持ちが楽になり、モチベーションも上がるため、頼れる“巻き込みキーマン”を育てることができる」と、自らの経験も交えた説得力のあるお話を聞くことができました。

参加者の中には「1時間半の講演では短い。もっと時間をかけてじっくり聞いてみたい内容でした」との声もあり、内容の濃い研修会となりました。

今後も、組合青年部の方々にとって実のある内容の研修会を提案させていただきます。

中央会の会員組合を紹介します！



本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。

岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会

■理事長:辻 英二

■住所:岐阜市柳ヶ瀬通2丁目16番地

■組合員数:10人

■TEL:058-262-6261 FAX:058-262-6264

■設立年月日:1975年3月30日

☆辻理事長に聞きました☆

岐阜柳ヶ瀬(商振連)は、岐阜市柳ヶ瀬地区内に組織されている10の商店街振興組合の連合会で、共同宣伝・売り出し活動として各種イベントを開催するほか、環境整備事業、駐車場・共通バス券事業などに取り組み、現在は「大衆演劇の街」を目指し、様々な活動を行っている。

平成19年12月に大衆演劇場「豊富座」がオープンし、柳ヶ瀬商店街には女性客を中心に劇団員のファンが県外からも多く訪れるようになった。連合会では、豊富座が持つ集客力を商店街の活性化につなげるため、大衆演劇(劇団)と連携し、公演中の劇団員が商店街のイベント時に練り歩き、踊りを披露するなど商店街を盛り上げている。また、各店舗の魅力アップを図るため各種セミナーを実施しており、研修したPOPの作成で販売力アップにつながった店が出てくるなど、効果が表れてきている。

平成20年には、柳ヶ瀬本通りに空き店舗を活用した情報発信拠点「柳ヶ瀬あい愛ステーション」を開設し、安心して遊べる親子ふれあいスペースや買物時に立ち寄れる休憩コーナーを設置した。その他にも情報紙の無料発行、柳ヶ瀬地区で活動する市民グループが観劇客の視点に立った商店街マップを作成するなど、お店と地域住民が一体となって柳ヶ瀬活性化に向けて活動しているのが強みである。

イベント等により商店街は徐々に賑やかさを取り戻しつつあるが、まだまだ厳しい状況に変わりはない。今後は豊富座を訪れる人のニーズに応じた商品やサービスの提供に力を入れ、販売力を強化していきたい。



労働基準法の一部改正のお知らせ

○割増賃金引き上げなどの努力義務が労使に課されます

(企業規模にかかわらず、適用されます)

限度時間(1か月45時間)を超える時間外労働を行う場合・・・25%を超える率

- 「時間外労働の限度基準」(平成10年労働省告示第154号:限度基準告示)により、1か月に45時間を超えて時間外労働を行う場合には、あらかじめ労使で特別条項付きの時間外労働協定を締結する必要がありますが、新たに、

①特別条項付きの時間外労働協定では、月45時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定めること

②①の率は法定割増賃金率(25%)を超える率とするように努めること

③月45時間を超える時間外労働をできる限り短くするように努めること

が必要となります。(注1)(注2)

(注1) 労使は、時間外労働協定の内容が限度基準告示に適合したものとなるようにしなければなりません。(労働基準法第36条第3項)

(注2) 今後、改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、限度基準告示が改正される予定です。

○年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります(改正法第39条第4項)

(企業規模にかかわらず、適用されます)

- 現行では、年次有給休暇は日単位で取得することとされていますが、事業場で労使協定を締結すれば、1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。(注1)(注2)

- 年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択することができます。(注3)

(注1) 所定労働日数が少ないパートタイム労働者の方なども、事業場で労使協定を締結すれば、時間単位で取得できるようになります。

(注2) 1日分の年次有給休暇が何時間分の年次有給休暇に当たるかは、労働者の所定労働時間をもとに決めることとなりますが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。

(注3) 例えば、労働者が日単位で取得することを希望した場合に、使用者が時間単位に変更することはできません。

景況レポート

平成22年
1月末
調査
(前年同月比)

中小企業団体情報
連絡員85名（うち
84名分の集計）の
情報連絡票から

〔Ⅰ〕1月の特色

◆ 景況感D I 値
マイナス70台から60台へ

〔Ⅱ〕1月の概況

当月の景気動向を前年同月比景況感D I 値で見ると、好転3、悪化70でD I 値はマイナス67となり、前月のマイナス75に対し、8ポイントの改善となった。景況感D I 値がマイナス60台となるのは、平成20年7月以来1年5か月ぶりとなるが、依然、低調横這い状態が続いている。

なお、景況感が好転したと回答した業種はプラスチック、県金属工業団地、自動車車体整備で、景況感が悪化した業種は前月の65業種から6業種減少し、59業種となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高D I 値はマイナス54で前月比4ポイントの改善、販売価格D I 値はマイナス46で前月比横ばい、収益状況D I 値はマイナス67で前月比3ポイントの改善、資金繰りD I 値はマイナス43で前月比3ポイントの改善となり、販売価格を除いた主要調査項目において改善となった。

業種別に見ると、製造業、非製造業の全ての調査項目においてD I 値マイナス30以下の「悪化」となっている。

コメントからは、前月に引き続き、景気低迷、需要停滞、受注減少、販売不振などにより、厳しい状況にあるとの報告が多い。また、食料品、小売業関係において、デフレ傾向を感じさせる値下げ競争、安売り合戦が激しくなっているとの声が寄せられている。

当月は、新型インフルエンザの影響については若干緩和されているとの報告もあった。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は前年同月比で増加9、減少63でD I 値はマイナス54となり、前月のマイナス58に対し、4ポイントの改善となっている。

この改善は季節的要因(降雪)による一時的な売上増加もあるが、大きな改善の要因は、悪化から不変への変化によるものであり、引き続き、今後の動向を見守る必要がある。

売上が増加した業種は、8業種となっており、寒天水産、プラスチック、石灰、県金属工業団地、医薬品卸、自動車タイヤ整備、理容・美容業、産直住宅(東白川地区)となっている。

売上が減少した業種は、53業種あり、特に繊維・同製品、木材・木製品、窯業・土石、各種物産品、建設業、運輸業に減少が多い。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇0、低下46でD I 値はマイナス46となり、前月比横ばい状態となっている。

販売価格が上昇した業種はなく、販売価格が低下した業種は39業種あり、特に印刷、小売業、建設業に低下が多い。

収益状況の動向は、前年同月比で好転3、悪化70でD I 値はマイナス67となり、前月のマイナス70に対し、3ポイントの改善となった。しかし、この改善は売上高の動向と同じく、好転した業種が増えた訳でなく、悪化から不変への変化によるものである。

収益状況が好転した業種は、プラスチック、自動車車体整備、自動車タイヤ整備である。

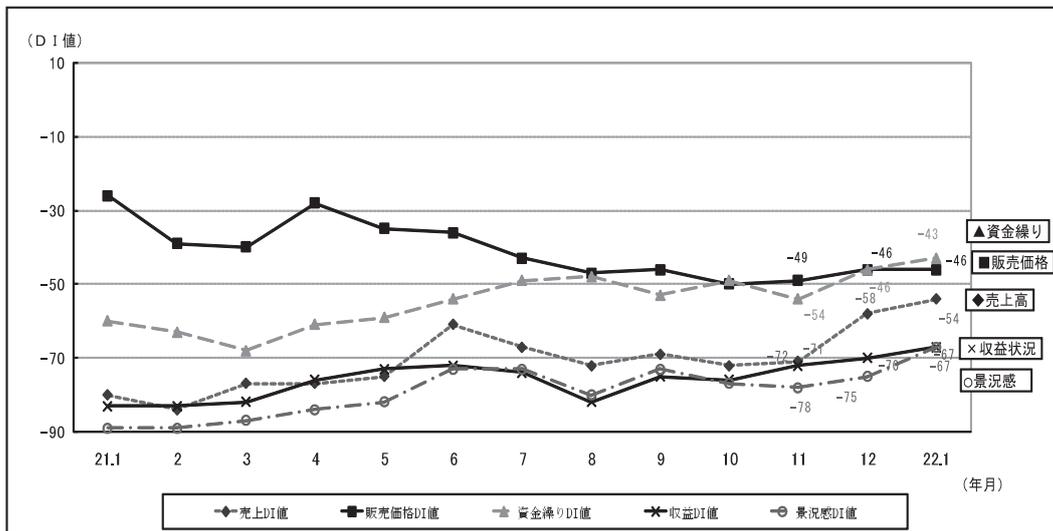
収益状況が悪化した業種は59業種あり、特に繊維・同製品、木材・木製品、鉄鋼・金属、小売業、商店街、建設業、運輸業に悪化が多い。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転3、悪化46でD I 値はマイナス43となり、前月のマイナス46に対し、3ポイントの改善となっている。

資金繰りが好転した業種は、3業種となっており、素材生産、東濃ひのき、産直住宅(東白川地区)である。

資金繰りが悪化した業種は39業種あり、特に建設業、運輸業に悪化が多い。

売上高、販売価格、収益動向、資金繰り、景況動向 D I 値の推移(前年同月比)



県内中小企業主要業種の景気動向

(1月末調査)

表の見方

好転 $+30 \leq DI$
 やや好転 $+10 \leq DI < +30$
 変わらず $-10 < DI < +10$
 やや悪化 $-30 < DI \leq -10$
 悪化 $DI \leq -30$

○：増加、上昇、好転、拡大
 △：不変
 ▲：減少、下降、悪化、縮小

製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

非製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品	▲	▲	▲	△	△	▲
	豆腐	△	△	△	△	△	△
	食肉(国産)	△	▲	▲	△	△	▲
	菓子	▲	▲	▲	△	△	▲
	米	△	△	△	△	△	△
繊維・同製品	寒天	○	△	△	△	△	△
	製麺	▲	△	▲	△	△	▲
	ニット工業物	▲	△	▲	△	▲	▲
	毛織物	△	▲	▲	△	▲	△
	合成繊維織物	▲	△	▲	▲	▲	▲
木材・木製品	メンズアパレル	▲	△	△	△	△	▲
	婦人・子供服	▲	▲	▲	▲	△	▲
	縫製(既製服)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	製材	▲	▲	▲	△	△	△
	銘木	▲	▲	▲	△	△	△
紙紙加工品	製材・素材生産	▲	△	▲	○	△	▲
	家具(飛騨地区)	▲	△	▲	△	▲	▲
	東濃ひのき	△	△	△	○	△	△
	家庭紙	▲	△	△	△	△	△
	特殊紙	▲	▲	▲	▲	△	▲
印刷	紙加工品	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	印刷	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	印刷	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	印刷	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	印刷	▲	▲	▲	▲	▲	▲
化学ゴム	プラスチック	○	△	○	△	△	○
	窯業・土石	△	△	△	△	△	△
	陶磁器(工業)	▲	△	△	△	△	▲
	陶磁器(輸出)	▲	△	△	△	△	▲
	タイル	▲	▲	▲	▲	▲	▲
鉄鋼・金属	窯業原料	▲	△	▲	▲	▲	▲
	石灰	○	△	△	△	△	▲
	生コンクリート	▲	△	▲	▲	▲	▲
	砂利生産	▲	△	▲	▲	△	▲
	砕石生産	▲	▲	▲	▲	△	▲
一般機械	鋳物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	刃物等金属製品(輸出)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	刃物等金属製品(内需)	△	△	△	△	△	△
	メッキ	△	△	▲	△	▲	▲
	県金属工業団地	○	▲	▲	▲	▲	○
電気機器	可児工業団地	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	金型	△	△	△	△	▲	▲
	電気機械器具	—	—	—	—	—	—
	輸送用機器	△	△	▲	▲	▲	▲
	各種物産品(観光)	▲	▲	▲	△	△	▲
運輸業	各種物産品(ギフト)	▲	△	▲	▲	▲	▲
	軽運送	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	貨物運送(県域)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	貨物運送(圏外)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	貨物運送(圏外)	▲	▲	▲	▲	▲	▲

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	医薬品卸	○	△	△	△	△	△
	電設資材卸	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	陶磁器産地卸	▲	△	▲	△	▲	▲
	機械・工具販売	△	△	△	△	△	△
	青果販売	▲	▲	▲	△	△	▲
小売業	水産物商業	▲	▲	▲	▲	△	▲
	家電機器販売	▲	▲	▲	▲	△	▲
	メガネ販売	△	△	▲	▲	△	▲
	中古自動車販売	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	石油製品販売	△	△	▲	△	△	▲
商店街	共同店舗(東濃)	△	▲	△	△	○	▲
	共同店舗(飛騨)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	生花販売	▲	△	▲	▲	△	▲
	岐阜市商店街	△	▲	▲	△	△	▲
	大垣市商店街	▲	▲	▲	▲	▲	▲
サービス	多治見市商店街	▲	△	▲	▲	△	▲
	恵那市商店街	△	△	△	△	△	△
	高山市商店街	△	▲	▲	△	△	△
	自動車車体整備	△	△	○	△	△	○
	自動車タイヤ整備	○	△	○	△	△	△
ビジネス	長良川畔旅館	△	▲	▲	△	△	▲
	下呂温泉旅館	▲	△	▲	△	△	▲
	高山旅館	▲	▲	▲	▲	△	▲
	クリーニング	△	△	▲	▲	△	▲
	広告美術	△	△	△	△	△	△
建設業	情報サービス業	△	△	△	△	△	△
	映像制作業	▲	△	△	△	△	△
	飲食業	▲	▲	▲	△	△	▲
	ビルメンテナンス	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	理容・美容業	○	△	△	△	△	△
建設業	土木(岐阜地区)	▲	△	▲	▲	▲	▲
	土木(飛騨地区)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	土木(東濃地区)	△	▲	△	△	△	△
	建築設計	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	鉄構造物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
建設業	電気工事	▲	△	▲	▲	▲	△
	管設備工事	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	建築板金	▲	▲	▲	▲	▲	△
	木製建具	▲	▲	▲	▲	△	▲
	産直住宅(東白川地区)	○	△	△	○	△	△
運輸業	軽運送	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	貨物運送	▲	▲	▲	▲	▲	▲

※中小企業団体情報連絡員85名(うち84名分の集計)を対象にまとめたものです。

全国の先進組合事例を紹介!!

石川県ビルメンテナンス協同組合

総合力と実績で県スポーツ振興拠点施設の指定管理者へ

【背景と目的】

石川県内では大型物件の発注が減少しており、組合員のノウハウを活用でき、業績向上につながるような大型物件の情報収集に努めていた。そのような状況下、石川県に大型スポーツ拠点施設「いしかわ総合スポーツセンター」が建設され、指定管理者が公募されることとなった。これを受け、指定管理者制度を活用し、組合員の業績向上を図るとともに、県内有名施設の管理業務を共同で行ってきた知名度、信頼性をより強固なものにすること、県民が誇れるスポーツ施設実現に貢献すること等を目的として、当該物件の指定管理者に応募することにした。

【事業・活動の内容】

(財)石川県体育協会、(財)北陸体力科学研究所とともに共同事業体「石川県体育協会グループ」を構成し指定管理者に応募した。県のスポーツ振興に中心的な役割を果たしている(財)石川県体育協会と共同事業体を構成できたこともあり、指定を受けることができたが、当組合が長年の各種公共施設で培ったコスト管理のノウハウ、スポーツ施設運営業務の実績・経験が豊富だったことが背景にある。また、指定管理者制度への改正にあわせ、早くから勉強会を開催し、申請書類の作成にあたっては組合員が高い能力を発揮したことも要因である。

指定を受け、平成20年4月より「いしかわ総合スポーツセンター」「石川県武道館・石川県卯辰山相撲場」の清掃・

維持業務等を行っている。

【成果】

「いしかわ総合スポーツセンター」を含め、応募した2つの物件いずれも指定管理者の指定を受けることができ、組合及び組合員の知名度・信頼性の向上につながった。また、コスト意識の厳しい指定管理者制度により、各組合員における業務の合理化や技術力向上が進んでいるとともに、組合・組合員双方の品質管理体制の強化につながっている。日本海側有数のスポーツ施設の指定管理者となったことは、組合員に対する良い刺激にもなり、組合員としての自覚も一層向上した。今後、知名度・信頼性向上による組合及び組合員の業績向上や、より一層の業務合理化・技術力向上による競争力強化が予想される。

ポイント	組合としての総合力と実績で石川県のスポーツ振興拠点施設の指定管理者となり、知名度と信頼性を向上するとともに、組合員における業務の効率化や技術力向上等を実現		
住所	石川県金沢市富樫2-3-11		
URL	—		
電話	076-241-3330	FAX	076-241-3450
組合員	22人	設立	平成3年4月

奈良もちいどのセンター街協同組合

共同店舗開設を契機にお客とのふれあいが一層強化

【背景と目的】

同商店街は、かつては奈良でいちばん賑やかな商店街と言われていたが、周辺に大型スーパーが進出。また奈良市役所の移転などで通行者数もピーク2万人が7千人に落ち込み、加えて商店街側の後継者不足という事情もあり閉店が相次ぎ、低迷を余儀なくされていた。そこで地域住民とのふれ合いを強め、商店街と住民との共存をはかり、ひいては商店街活性化のための事業に取り組むことになった。

【事業・活動の内容】

イベントについては近くに春日大社、興福寺、元興寺など、また商店街内には大峰山ゆかりの弁財天神社、春日大社大宿所あり、これと関連で行うものをはじめいろんなイベントを活発に展開してきた。例示すれば、新年初売、地域110番、夏まつり、よみうりTV「愛は地球を救う」、バサラ祭り、歳末大売出、のっぺ汁振舞などである。

次に共同店舗「夢キューブ」の建設・運営については、当商店街の中央部に位置する元パチンコ店が売り出されたので、これを組合が買い取り、ここに複合ショッピングセンターを設けることになった。店舗数は10でここで営業するテナントには商店街に刺激と魅力をもたらしてくれるチャレンジ精神あふれた人で、過去に小売・サービス業関係の店舗での経営経験のない人を求めていたところ、40人の応募があり、選考の結果、前記にかなう若い人10人が選ばれた。事業担

当者はイベントについては販促イベント委員会、夢キューブについては組合3役が中心となっている。

【成果】

夢キューブテナントのユニークな商品構成、店舗づくりが注目を集め、近隣住民はじめ観光客も多数来街するようになり、イベント効果も寄与、商店街全体がお客から見直されるにいたった。つれて商店街に活気が出てきており、組合員も商店経営に取り組む姿勢も前向きになった。他の商店街との交流連携や行政の観光施策への協力も進んでいるが、今後に向けて更なる発展の基盤が築かれつつある。

ポイント	かつては奈良随一の商店街であったが近時低迷。そこでお客とのふれ合いをはかり立地特性を活かしたイベントのほかユニークな共同店舗を開設したところ、お客の注目を集めた		
住所	奈良県奈良市餅飯殿町12		
URL	http://www1.kcn.ne.jp/~mochiido/		
電話	0742-22-2164	FAX	0742-27-9003
組合員	86人	設立	昭和43年4月



「生きものに学ぶ」

(株)共立総合研究所 調査部 笠井 博政

テレビゲームはもちろん、テレビさえあまり普及していなかった少年時代、日が暮れるまで毎日野山で遊んだ。友達の顔とともに懐かしく思い出すのは、一斉に田んぼに飛び込むカエル、暑いほど音量が上がるセミ、秋の訪れを伝える空一面の赤トンボ。そういう賑やかな仲間たちに包まれているのが心地良くて、学校から帰ると一目散に外へ出た。大人には何も無い野山でも、子どもにはたくさんの仲間たちが待っている楽園だった。

あれから約30年、気がつくと外で遊んでいる子どもをあまり見かけなくなった。確かに、子どもの数が減っているし、存分に駆けまわられる場所も減っている。でも、もっと気になるのは、子どもを外で遊ばせたり、生きものと触れ合う機会を作ろうとしない大人だ。今の若い親世代は、子どもの頃に楽しく外で遊んだ経験が少ないのかもしれない。

2年前から、仲間と農地を借りて耕しつつ、農体験のイベントを企画・実施しており、乳幼児や小学生の子どもたちがたくさんやってくる。子どもの多くは田んぼはもちろん、外で遊んだこともあまりなく、所在なさげにもじもじしている。スタッフが率先して田んぼにダイビングしたり、カエルを捕まえたりするのを見て、恐る恐る田んぼに足を踏み入れると、ほどなく全身泥んこになって、目を輝かせながら夢中でカエルを追いかけるようになる。そんな様子を見ると、「子どもは変わっていない」と少し安心する。

生きものには、人を引き付ける力がある。生きものは他の生きものなしには生きられないことが、人間の本能にも刻まれているからかもしれない。何かと便利な世の中となっていて、そんな当たり前ことすら忘れられようとしている。昨今の激しい経済変動は、他者との関係を軽視して、共存を図る生きもの本来のあり方を逸脱した結果だと思う。リーマンショック以降は、持続可能性が重視され、太陽光発電が脚光を浴び、エコカーがよく売れるようになったが、太陽光発電は光合成と呼吸の組み合わせであり、ハイブリッド車の動力源

の最適配分の仕組みも、多くの生きものに備わっている。生きものの仕組みは、人類が実用化している技術の常に先を行っている。

地球上で最初の生命は約1億年前に誕生したが、人類はせいぜい数百万年前にすぎない。人が実用化してきた技術の粋も、無数の生きものが1億年の歳月をかけ、それぞれに進化しながら獲得した精巧でバライティーに富む仕組みにははるかに及ばない。時間の厚みに加えて、種類と数の豊富さも桁違いだからだ。この点を素直に認めて、積極的に生きものの仕組みに学ぼうとする「バイオミミクリー」が、注目されるようになってきた。

例えば、蝶の羽の光反射を応用して携帯画面を明るくしたり、蚊の口の形を模して痛みの少ない採血針を作ったり、植物の呼吸の仕組みを応用して画期的な土質改良剤を作ったりしている。各農家に伝承されてきた無数の農業技術にも、ようやく科学のメスが入り始めた。例えば、堆肥の製造過程で現れては消える膨大な微生物群が、医薬品や食品業界から「宝の山」として注目されている。

10月には名古屋で、生物多様性に関する国際会議（COP10）が開催される。1億年もの間、環境変化を取り込んで巧みに進化してきた生きものに謙虚に学ぶことこそ、従来型社会システムの行き詰まりによる閉塞感を打破し、持続可能な社会をリードする技術を日本から生み出す原動力になり得ると考えている。



中央会の支援事業を利用しませんか？

我々の組合では・・・
などと考えず、
どんな事でも結構です。
まずは、ご相談下さい！
☎058-277-1101

岐阜県中央会では、組合等が抱える諸課題、人材育成等の課題解決に向けて支援を行う「平成22年度組合等支援事業」の実施希望組合等を募集しています。

各事業の実施を希望される場合は、組合宛に送付しております募集案内、又は本会のHPに掲載の「実施希望申込書」に必要事項を記入し、各事業の応募締切日までに郵送又はFAXにより、本会宛てお申し込みいただきますよう宜しくお願いします。

○岐阜県中央会の支援事業

組合等が抱える諸課題、人材育成等のため、専門家又は中央会指導員による助言を行い、課題解決に向けての支援を行います。また、組合青年部や女性部の取り組みについてもご利用いただけます。同事業は組合等の希望する事業を中央会が実施します。

☆今年度はこんな内容で活用されました！☆

- ・ 業界に関連する講師を招いて研修会を行いたい・・・
- ・ 人材育成や後継者育成などに関する勉強会がしたい・・・
- ・ 青年部や女性部を対象に専門的知識を学ばせたい・・・

ご希望に応えられる
予算と体制を整えて
います！

●助成金の上限：300千円以内（450千円までの事業実施が可能です。）

<負担金の上限を超える勉強会等を計画される場合は要相談>

事業費のうち、組合等の負担は3分の1となります。残りの3分の2（1事業あたり300千円以内）は、中央会が負担します。

●募集期限：平成22年3月1日（月）

<平成22年度の本会の予算の範囲内で随時募集します。>

○全国中央会の補助事業

組合等の中小企業連携組織に対する下記の補助事業について、その実施組合等の募集を平成22年3月1日（月）【活路開拓事業・情報ネットワーク等開発事業】、3月17日（水）【Web構築支援事業・自主研修事業】まで（全国中央会必着）行っております。同事業は、組合等に補助金を交付します。

●補助事業の概要

(1) 中小企業組合等活路開拓事業 ← 将来に向けてのビジョンを構築したい時などはこれ♪

中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業に対し支援を行います。補助対象経費総額の10分の6以内であって、12,175千円を限度とします。

22年度より「展示会等出展事業（単独実施）」が創設されました。補助対象経費総額の10分の6以内であって、1,200千円を限度とします。

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業 ← 組合と組合員をネットワーク化したい時はこれ♪

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する調査研究、開発及びこれらシステムの普及のための事業に対し支援を行います。補助対象経費総額の10分の6以内であって、12,175千円を限度とします。

(3) 組合等Web構築支援事業 ← ホームページを作りたい又はリニューアルしたい時はこれ♪

Webサイトを構築し、組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る事業に対し支援を行います。補助対象経費総額の10分の6以内であって、600千円を限度とします。

※その他、自主研修事業等もごございます。詳しくは岐阜県中央会までお問い合わせ下さい。なお、補助対象組合の選考については、全国中央会で書類選考を行い、4月上旬頃に決定する予定です。

■岐阜県中央会支援事業・全国中央会補助事業のお問い合わせ先

岐阜県中小企業団体中央会・組織支援チーム 058-277-1101

事務局だよ！

事務局代表者懇談会のご案内

中央会は、事務局代表者会議を県下3会場で開催します。
会議では、中央会の今後の事業構築の参考にするため各組合の現状把握を行うほか、懇談会後に交流会も予定しております。多くの組合の皆様のご参加をお願いいたします。
詳しくは、組合宛に案内文書を送付しておりますのでご確認ください。お問い合わせは、組織支援チームまで。

岐阜地区

3月10日(水)
13:30~15:30(懇談会)
グランヴェール岐山

飛騨地区

3月12日(金)
15:00~16:30(懇談会)
高山市民文化会館

東濃地区

3月17日(水)
15:00~17:00(懇談会)
セラトピア土岐

新卒者就職応援プロジェクト に参加しませんか

今春の新卒者の就職環境は、非常に厳しい状況です。新卒者と中小企業との橋わたしをお手伝いします。

応援プロジェクトの内容は、3ヶ月から6ヶ月の間、新卒者が中小企業の職場で、いわゆるインターンができます。インターンは4月からで、現在、事業実施組合等の募集を行っております。

キャリアカウンセラー等が、中小企業・参加実習生の双方をお手伝いします。また、中小企業の教育訓練費の負担、参加する実習生への助成等を、日額で支給します。

詳しくは、本会ホームページ「人材橋わたし」をご覧ください。お問い合わせは、労働支援チーム(058-277-1103)まで。

岐阜労働局からのお知らせ 就職・採用活動に係る取扱い等 について

厚生労働省では、大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めていく方針であり、その活動が円滑に行われるよう次の事項についてご配慮をお願いします。

- ①高卒予定者等の安定的な採用の確保を図る
- ②男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行う
- ③学生の自由な就職活動を妨げない
- ④募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づいて採用内定を行う
- ⑤新規学卒者以外にも多くの若年者が応募できるように応募機会の確保に努める

詳しくは、岐阜労働局職業安定課(058-263-5519)までお問い合わせ下さい。

税制問題研修会のご案内

中央会は、平成22年度の中小企業と組合に関係する税制改正の概要を説明する研修会を開催します。

主な改正は、中小企業関連税制として「中小企業を中心とする設備投資の促進」「少額減価償却資産の特例の延長」「一人オーナー会社(特殊支配同族会社)の役員給与に対する損金不算入措置の廃止」等が予定されています。

お問い合わせは、組織支援チームまで。

【日時】平成22年3月25日(木) 13:30~15:30

【場所】未来会館 5階「大会議室」

「官公需情報ポータルサイト」の検索機能が拡充!

「官公需情報ポータルサイト」は、国や独立行政法人、地方公共団体などがインターネット上で提供している入札情報を、中小企業の皆様が簡単に検索・閲覧できるサイトですが、今月より同サイトの検索機能が拡充し、検索結果のさらなる絞り込みが可能となりました。

一定の検索条件で検索した後に、①地域を絞り込みたい、②受注内容を絞り込みたい、③発注機関を絞り込みたい、といった場合に有効な機能です。

詳しくは、官公需情報ポータルサイト(<http://kankouju.jp/>)をご覧ください。

中央会日誌



<1月21日~31日>

- 21日 次世代育成支援対策推進センター全国会議(厚生労働省)
- 22日 岐阜県広告美術業(協)・創立50周年記念式典(岐阜都ホテル)
- 28日 岐阜県産業人材育成連携推進協議会・幹事会(ふれあい会館)
- 29日 ものづくり岐阜テクノフェア2009実行委員会(岐阜都ホテル)

<2月1日~20日>

- 2日 全国中央会正副会長との意見交換会(ホテル花水木)
- 3日 全国中央会事務局と東海北陸ブロック中央会事務局との意見交換会(ホテルキャスルプラザ)
岐阜県国土利用計画審議会(県議会議棟)
- 16日 岐阜県地域活性化ファンド事業・審査会(シンクタンク庁舎)
- 17日 岐阜県地方最低賃金審議会運営小委員会(岐阜合同庁舎)
- 18日 岐阜県高等学校就職問題検討会議(岐阜労働局金町庁舎)
岐阜県地域ジョブ・カード運営本部委員会(岐阜商工会議所)
- 19日 都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)

中小企業のみなさまへ

新たな保証制度の創設について

雇用創出(維持)企業支援金融機関連携保証 (略称:ジョブアップ3)のご紹介



平成22年1月5日より取扱いを開始しました!!

新たな雇用創出および維持に努めておられる県内の中小企業のかたの事業活動を金融機関と連携して積極的に支援します。

制度の概要

■ご利用いただけるかた

岐阜県内に事務所または営業所を有し1年以上継続して事業を営み、中小企業信用保険法第2条第4項第5号に係る認定(注)を受けた中小企業のかたであって、次のいずれかに該当するかた。

- (1) 新年度新規採用の予定がある。
- (2) 保証申込時点で中途採用の予定がある。
- (3) 保証申込時点の正規雇用(正社員)もしくは非正規雇用(派遣社員、パート、アルバイトなど)の数が、平成20年9月末と比較して増加もしくは維持されている中小企業者のかた。

(注) 認定の詳細については中小企業庁のホームページ、ならびに市町村にご確認ください。

■保証限度額

2億8,000万円

■保証期間

10年以内(据置期間2年以内)

■貸付利率

貸付実行日より3年間 固定利率 年1.60%

貸付実行日より3年経過後(注) 金融機関所定の利率

(注) 貸付実行日より3年後の応答日の翌日以降

■信用保証料率

年0.70%

■取扱金融機関

当協会へ本保証について取扱申入書を差し入れている金融機関(注)

(注) 取扱金融機関は当協会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

■取扱期限

本保証の保証承諾累計額が200億円を超えた日、もしくは平成22年3月31日(注)までのいずれかをもって保証申込の受付を終了します。

(注) 緊急保証制度の取扱期限が延長された場合は、同様に延長することもあります。

※1 本広告は制度の概要をご説明するものです。詳細については取扱金融機関または当協会窓口までお問い合わせください。

※2 取扱金融機関および当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございますので予めご了承ください。



岐阜県信用保証協会

URL: <http://www.cgc-gifu.or.jp>

本店 保証一課 TEL 058-276-6924

保証二課 TEL 058-276-6999

多治見支店 TEL 0572-22-3100

高山支店 TEL 0577-33-5014

中央会では、各種融資制度の紹介を行っております。

岐阜県信用保証協会では、新しい保証制度として「雇用創出(維持)企業支援金融機関連携保証」を創設し、新たな雇用創出や雇用の維持に努めている中小企業の方々の事業活動を支援しています。

詳しくは、岐阜県信用保証協会、又は中央会(058-277-1100)までお問い合わせ下さい。

この広報紙は岐阜県からの助成を受けています。